刈谷市こども家庭センターがスタートします

　こども家庭センターとは、妊産婦、子育て世帯、子どもに対し、母子保健と児童福祉の両機能を備え、一体的に相談支援を行う機関です。
　両機能が連携や協働を深め、子育てに困難を抱える家庭に対して切れ目なく対応していきます。
　妊娠、出産、子育てに関する不安や悩みがある人は、気軽に相談してください。相談内容に応じて、保健師や保育士、家庭児童相談員が対応し、必要な支援につなげていきます。

問　子育て推進課（☎62-1061）、子育て支援課（☎23-8877）
ID　1019544

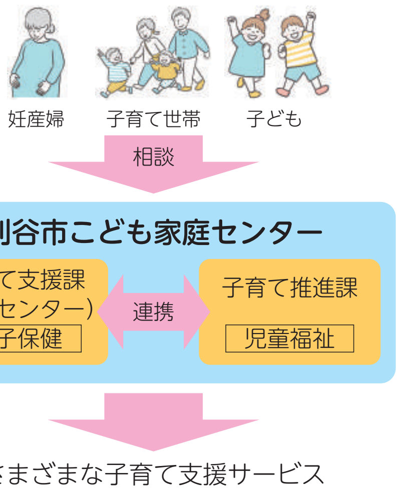

市民活動団体の皆さんへ

かりや夢ファンド補助金事業募集

問　市民協働課（☎95-0002）　ID　1009980

　かりや夢ファンドとは、市民・事業者・行政などさまざまな人たちの寄付などによって財源を支え、市内で自主的に活動を行う団体などを応援する補助金制度です。

◆補助金採択事業募集

区分	まちづくり活動支援事業（申請額5万円以下）	まちづくりびと支援事業
内容	市内で市民団体などが自主的に行う公益的なまちづくり活動を支援	まちづくりに取り組む人たちが自主的に参加する研修などの受講を支援
補助対象	次の全ての要件を満たす事業 ▶市民団体が自ら主体的に実施する事業 ▶広く市民が参加できる公益的な事業 ▶市の地域文化、人材などの地域資源の活用を図る事業 ▶独創性または先駆性がある事業 ▶発展性または継続性が見込まれる事業 ▶他の市民団体と協働して行うことが見込まれる事業	次のいずれかの要件を満たす人 ▶市内在住、在勤または在学の人 ▶市内で公益的な活動を自主的に行い、今後も引き続き市内で活動を行う予定の団体に所属する人
対象経費	令和7年8月1日～8年3月31日に生じる謝礼金、旅費、消耗品費、食糧費、印刷製本費、通信費、保険料、使用料および賃借料、備品購入費　ほか	令和7年度中に受講する講習会、セミナー、大学の公開講座、先進都市調査に必要な経費のうち、往復の交通費、研修受講料、研修資料代
補助率（上限額）	対象経費の2分の1（上限5万円）	対象経費の10分の9（研修場所が国内の場合上限1万円、海外の場合上限5万円）
審査方法	書類審査を経て補助を決定	
申請期限	5月14日(水)	令和8年3月31日(火)

申　各期限までに直接、市民協働課へ。
※詳細は、募集の手引き（市HP、市民協働課・市役所情報コーナー・各生涯学習センター・各図書館・各市民センター・市民ボランティア活動センター・高齢者福祉センターひまわりで配布）をご覧ください。
※まちづくり活動支援事業（申請額20万円以下）の募集は、7月頃を予定しています。

◆令和7年度「活動団体・事業」の紹介

　今年度は、昨年度の公開審査会で厳正に審査した結果、まちづくり活動支援事業で採択された2団体が補助金を活用して事業を実施します。

1　スマイルリンク
子ども食堂にお祭りを届けよう

時　年4回
場　桜市民館、長善寺
内　子ども食堂の認知度向上や参加しやすい雰囲気作りを目指して、お祭りを開催します。

2　刈谷市赤十字奉仕団
赤十字ハートフェスティバルⅢ
～たいせつな未来のために～

時　11月15日(土)
場　総合文化センター
内　地域の防災意識を高め、防災・減災力を向上させるため、市内の小中学生から文章を募集して防災かるたを作成したり、講演会や防災食作り体験を行ったりします。